

事業名 (箇所名)	淀川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	近畿地方整備局
			担当課長名	高村 裕平		
実施箇所	京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、三重県					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の諸元	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設の設置 L=483m (寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作装置 1式</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所 (淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km、木津川たまり再生L=37km 合計L=74km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ:14ha、配水:46ha 合計60ha (野洲川自然再生) ヨシ帯再生:約2.1ha、魚道整備(ハーフコーン式):1箇所、瀬・淵の再生:約4.2km (猪名川自然再生) シキ河原・水陸移行帯の再生7.2ha、河川縦断方向の連続性の回復(魚道整備)</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 坂路1箇所、高水敷整備1式、護岸1式 (名張かわまちづくり) 親水護岸(親水広場・階段護岸等)2,400㎡、河川管理用通路1,060m、坂路 等 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸 N=3箇所、管理用通路 L=670m (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4.6km (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺ブラザ) 河床切下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討 1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸:20m、階段工:2箇所、管理用通路:300m (三本松地区水辺の楽校) 高水敷整正:1式、坂路・階段:3箇所、管理用通路:200m (南山城村かわまちづくり) 管理用通路:390m、坂路・階段設置:3箇所、高水敷整正 :1式</p>					
事業期間	事業採択	平成元年度	完了	令和25年度		
総事業費(億円)	約430		残事業費(億円)	約217		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生息・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。</p> <p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)天野川の流末部に礫間浄化による河川水浄化施設を設置し、淀川へのBOD等の負荷量の削減を行うことを目的に実施した。 (寝屋川浄化施設管理高度化)寝屋川浄化用水機場に遠隔装置を設置することにより、迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること、及び遠隔操作によるコスト削減を目的に実施した。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり)魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚が回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生)イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全)高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度を上げ、ヨシ原の保全・再生を図る。 (野洲川自然再生)放水路に、かつての南流・北流が有していた河川環境の再生を行う。 (猪名川自然再生)かつて猪名川に存在した"多様な生物がすみよる河川環境"を回復する。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)広場スペース、坂路、階段護岸などを整備することにより、親水空間を創出し、和東町と連携して観光振興・地域活性化の促進を図る。 (名張かわまちづくり)名張市と連携しながら、名張川の引堤等の河川改修と併せ、河川空間と近鉄名張駅、やなせ宿等の歴史資源との回遊性向上、親水空間等の整備を行い、観光振興・地域活性化の促進を図る。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)水辺とふれあえる河川敷の整備を行うことで、「こころの安らぎ」と「癒やし」の場を提供すると共に、自然と共生し、自然と人のふれあいの場をつくり出すことにより、まちの活性化を図る。 (瀬田川かわまちづくり)環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (東高瀬川環境整備)東高瀬川において東高瀬川を環境学習等で河川空間を利用できるようにすることを目的として実施した。 (木津川水辺ブラザ)砂洲河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」を目的として実施した。 (伏見かわまちづくり)伏見地区三榎間門付近において、親水機能向上を図るために高水敷整備、小路整備を行い、その後宇治川本川と支川とを舟運により連携させていくことを目的に実施した。 (笠置地区水辺の楽校)自然の状態をできるだけ保全、あるいは再現しながら、子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、自然体験の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していくことを目的に実施した。 (三本松地区水辺の楽校)既存の恵まれた自然と道の駅に隣接する立地条件を活かし、子どもの安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として整備した。 (南山城村かわまちづくり)河川管理用通路等を整備することにより、村の中核施設が集中して隣接している地域に環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用を可能とするために河川管理用通路等を整備した。</p> <p>&lt;政策体制上の位置付け&gt; ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>					
便益の主な根拠	<p>①自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 支払意思額:260円/月・世帯 受益世帯数:1,107,018世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:316円/月・世帯 受益世帯数:552,144世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:428円/月・世帯 受益世帯数:257,272世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:242円/月・世帯 受益世帯数:90,231世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:322円/月・世帯 受益世帯数:206,901世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:233円/月・世帯 受益世帯数:187,343世帯 (猪名川自然再生) 支払意思額:606円/月・世帯 受益世帯数:662,521世帯</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 支払意思額:235円/月・世帯 受益世帯数:26,499世帯 (名張かわまちづくり) 支払意思額:167円/月・世帯 受益世帯数:26,160世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額:290円/月・世帯 受益世帯数:47,195世帯 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額:230円/月・世帯 受益世帯数:70,422世帯 (東高瀬川環境整備) 支払意思額:251円/月・世帯 受益世帯数:21,968世帯 (木津川水辺ブラザ) 支払意思額:231円/月・世帯 受益世帯数:155,404世帯 (伏見かわまちづくり) 支払意思額:259円/月・世帯 受益世帯数:123,941世帯 (笠置地区水辺の楽校) 支払意思額:150円/月・世帯 受益世帯数:12,884世帯 (三本松地区水辺の楽校) 支払意思額:161円/月・世帯 受益世帯数:3,256世帯 (南山城村かわまちづくり) 支払意思額:180円/月・世帯 受益世帯数:2,822世帯</p>					

事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	4,221	C:総費用(億円)	524	全体B/C	8.1	B-C	3,697	EIRR(%)	32
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,229	C:総費用(億円)	141	継続B/C	8.7				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)		事業全体(B/C)						
	残工期(+10%~-10%)	8.2~7.5		7.8~8.4						
	資産(-10%~+10%)	8.6~8.7		8.0~8.0						
		7.9~9.7		7.2~8.9						
事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 淀川浄化施設の設置により、天野川の水質が浄化され、淀川本川の水質が改善した。 (寝屋川浄化施設管理高度化) 操作の遠隔化により、迅速・確実・安全な操作を実現。常駐操作委託費が削減された。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 回遊魚は淀川大堰の改善により上流に移動しやすくなり、更に海から遡上してきた回遊魚や淡水魚が桂川や支川の芥川へ遡上しやすくなり、生物の生息・生育・繁殖環境の確保が図られる。 (淀川ワンド再生) 唐崎地区では二枚貝が増加しているため、今後タナゴ類の産卵環境が整い、個体数の増加が期待できる。 ・平成25年に放流を行った500個体のイタセンバラが淀川で自然繁殖を繰り返し、近年は確認される個体数は安定的に増加傾向にある。また放流したワンド以外でも稚魚が確認され、生息水域の拡大が確認されている。 (鶺鴒ヨシ原保全) 淀川の原風景として、文化的にも重要なヨシ原が復元される。オオヨシキリやツバメのねぐら等の生物多様性を確保される。筆葉(ヒチリキ)やよしの材料となる良質なヨシが育つ。 (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯再生、落差工の魚道整備により、魚類の生育環境は改善しているが、瀬淵の再生によって、河床も含めてレキ河原化することにより、魚類の棲息環境は更に広がる。中洲の冠水頻度が上がることにより、ヤナギ等の樹林化が抑制され、在来固有種植物(カマハコ等)の生育が促される。 (猪名川自然再生) レキ河原および水陸移行帯の再生: 事業を実施した地区では、レキ河原を維持するとともに、外来種が抑制され、オギ等の在来種が再生した。河川縦断方向の連続性の回復・整備後、アユやモクズガニといった魚類等が継続的に遡上している。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 高水敷では、マルシェなどで和東茶などの特産品を販売することにより来訪者の増加が見込まれる。また、ウォーキングやグラウンドゴルフの場として活用し、地域住民の交流や健康増進を図ることができる。護岸や階段護岸の整備により、水辺にアクセスしやすくなるため、カヌー、SUPや釣りが可能となり、来訪者の増加が期待できる。 (名張かわまちづくり) 親水広場、階段護岸、坂路等の整備により、水辺へ来訪してもらい活用することで、納涼花火や野点(のだて)など多様なイベント等による名張川周辺の賑わいが期待され、観光振興に寄与することが見込まれる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 親水護岸や管理用通路、駐車場等の整備により、住民利用が拡がり、まちと水辺が一体となり、まちの活性化につながっている。整備箇所は、「野洲川冒険大会〜いかだくんだり〜」のゴール地点や水辺ならではのイベント等に活用されている。 (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間を含む水辺を途切れることなく移動でき、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となる。 (東高瀬川環境整備) 護岸、階段工の整備により、親水性が向上(散策、自然観察)し、環境学習の場やマラソン大会のコースとして活用された。 (木津川水辺プラザ) 河床切り下げ、水制工等の整備により、砂洲河原の風景を再生し、自然にふれあう場や生物の生育・生息・環境が創出された。 (伏見かわまちづくり) 本事業の計画に基づく小径の整備により、親水性を確保。京都市等の行政機関等と連携し地域資産を活かしたまちづくりを展開された(例: 十舟の運航、万灯流し等のイベント開催、河川清掃、伏見リバースクール等) (笠置地区水辺の楽校) 水辺への階段や坂路の設置により安全性、利便性が向上し、「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、カヌー体験など環境学習が促進された。また、自然環境や景観を生かす散策路の整備により周辺住民の憩いの場が創出された。 (三本松地区水辺の楽校) 水辺への階段や管理用通路の設置により安全性、利便性が向上し、川遊びや散策等の利用が促進された。 (南山城村かわまちづくり) 坂路・階段を含めた管理用通路の整備により円滑な河川管理が可能となった。坂路・階段の整備により水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性が向上した。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)・天野川に係るイベント(宮之阪七夕まつり、天の川大清掃等)、市民団体による生物調査等が実施されている。 ・かぎりなく大自然に近い形で再生を目指すこととして、関係機関により『天の川サミット(平成23年3月)』が開催されている。 ・枚方市の下水道普及率は、平成5年から平成22年の間で約60%から約93%まで上昇した。 (寝屋川浄化施設管理高度化) ワークショップを開催し、行政と住民が協働で川づくりや河川清掃(寝屋川クリーンリバー)等を実施している。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり) 桂川の支川である鴨川では関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されている。 (淀川ワンド再生) 平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク』を設立。平成31年3月現在で、市民、企業、行政、大学等、43団体が連携している。平成25年度に城北ワンドへのイタセンバラ再導入及び淡水魚シンポジウム淀川大会を実施する。地域でのイタセンバラへの関心が高まり、外来種駆除や密漁防止など住民参加型の維持管理を実施している。 (鶺鴒ヨシ原保全)・市民団体(鶺鴒倶楽部)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』が継続的に実施されている。平成元年4月に『大阪みどりの百選』、平成16年7月に『関西自然に親しむ風景100選』に選定されている。 ・『雅楽』で使われる楽器の筆葉(ヒチリキ)のリード部分などに利用され、宮内庁式部職楽部で使用されるリードには鶺鴒のヨシが全国で唯一使われている。 (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯再生、落差工の魚道整備で水生生物の棲息環境が改善してきている。中学校、大学、行政が協働したモニタリング調査を継続的に実施している。一方、野洲川放水路通水開始後40年を経過し、河道内樹木の繁茂により中洲の陸域化及び流路の固定化が進行しており整備が期待されている。 (猪名川自然再生) 社会経済情勢等に大きな変化はなし。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 和東町の観光入込客数は増加傾向にあり、さらなる観光振興のため、木津川に接している地域を「茶源郷交流ゾーン」として観光の玄関口や情報発信の拠点とする。しかし、現状は和東町に接する木津川河岸には樹木が繁茂し、利活用および水辺へのアクセスが困難な状況である。このため、和東町では、かわまちづくり支援制度に登録し、マルシェなど地元特産品の販売イベントを通じて、「かわ」と「まち」が一体となった観光の拠点づくりを進めている。 (名張かわまちづくり) 名張駅から当事業予定箇所古くから名張市の中心市街地であり、生活文化拠点としてその役割を担ってきた。近年は商業の空洞化、少子高齢化及び観光入込客数の減少により活気や賑わいが薄れている傾向にある。このため、名張市では、「散策したくなるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 平成26年3月に守山市が策定した「守山まるごと活性化プラン」に基づき、プロジェクト推進会議を継続して開催している。整備箇所が親水公園「あめんぼう」と命名され、中洲学区を中心に管理・活用が開始された。 (瀬田川かわまちづくり) 事業箇所名称の公募を行った結果、多数の回答が得られたことから、事業の認知や整備への期待が示唆された。 (東高瀬川環境整備) 地元住民、自治会、企業から構成される「東高瀬川を美しくする会」(平成20年設立)が清掃活動を実施。 ・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』で、「まちなかの河川や道路、公園など、より身近に水と緑に親しめる環境づくりが求められている」と位置付け「緑を活かしたまちづくり」を目指している。 (木津川水辺プラザ)・『第4次八幡市総合計画(H19年-H28年)』においては、「流れ橋周辺」は広域集客交流拠点と位置付けられており、歴史的景観保全や、周辺環境整備等と連動した魅力向上を目指している。 ・NPOや木津川河川レンジャー他による清掃活動等が実施されている。 (伏見かわまちづくり) 宇治川と濠川を結ぶ三栢門(昭和4年完成)は、平成22年に土木遺産(土木学会)、平成19年に近代文化遺産(経済産業省)に登録された。 ・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』においては、数多く存在する歴史資源を活用し、「地域の歴史を活かしたまちづくり」を目指している。 ・『京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画』に基づき、地元企業がまちづくりに関する企画立案、調整、運営管理等を行っている。 (笠置地区水辺の楽校) 平成19年7月に「笠置水辺の楽校推進協議会」が発足し、小・中学校の環境学習・カヌー学習や河川利用者等のため、より安全に水辺に近づくことができる水辺整備が進められている。 (三本松地区水辺の楽校) 平成18年12月に「三本松水辺の楽校推進協議会」が発足し、近隣小学校による環境学習、地域住民による河川での体験学習や魅力ある水辺利用を図るための協議・連携が進められている。 (南山城村かわまちづくり) ・南山城村(人口約3千人:H22)の観光客は、年間28万人程度 ・事業箇所近傍の農産物直売所観光利用者は過去5年間増加傾向</p>									

主な事業の進捗状況	全体事業費の約430億に対し約50%の進捗
主な事業の進捗の見込み	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)(寝屋川浄化施設管理高度化)水質改善として河川浄化施設等の整備2か所を実施し、H12年度に完了した。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのほりやすい川づくり)淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所を整備している。令和19年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (淀川ワンド再生)唐崎地区等のワンド整備46箇所を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (鵜殿ヨシ原保全)鵜殿地区の高水敷切下げ9ha等を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (野洲川自然再生)野洲川では、これまで魚道整備1箇所、河口部のヨシ帯再生2.1haを整備している。今後、河口部のヨシ帯再生は令和6年度、新規に実施する瀬・淵の再生は令和16年度の工事完了を目指して整備を推進する。 (猪名川自然再生)整備は令和2年度、モニタリングを含めて令和7年度に完了見込み。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和8年度に完了予定である。 (名張かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和6年度に完了予定である。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)平成27年度より工事着手し、平成29年度に完了した。 人々が水辺を安全に活用し親しめるような水辺空間を確保するため、東高瀬川環境整備、木津川水辺プラザ、伏見かわまちづくり、三本松地区水辺の楽校、笠置地区水辺の楽校、南山城村地区かわまちづくり、瀬田川かわまちづくりの整備を完了した。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・これまで、工事に伴う発生土について他現場で再利用及び現場発生石材の使用などのコスト縮減に努めてきており、今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	淀川総合水環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 審議の結果、「淀川総合水環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 ただし、資料20頁「(2)事業の進捗の見込みの視点」中の2点目の記述を「引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で、事業を推進し、早期に完了を目指す」に修正する。</p> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt; 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。</p> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt; 「対応方針(原案)」案については異存ありません。</p> <p>&lt;兵庫県の見解・反映内容&gt; 当該事業は、礫河原の再生などにより、多様な生物がすみよる河川環境の回復を目指す自然再生事業であり、本県の「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」にも合致することから、引き続き、事業に取り組んでいただきたい。</p> <p>&lt;滋賀県の意見・反映内容&gt; 「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。</p> <p>&lt;三重県の意見・反映内容&gt; 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。</p> <p>&lt;奈良県の意見・反映内容&gt; 今回、意見照会のあった淀川総合水環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、今後は良好な河川環境を適切に維持されるようお願いします。</p>